

金融機関の不動産管理と牧羊業の構造変化

石田 高生

はじめに

19世紀後半オーストラリア牧羊業は、「パストラル・パラダイス」という言葉にあるようにきわめて楽観的な収益に対する期待を動機としながら、イギリス資本の流入と国内の貯蓄の増加による資金面でのバック・アップを支えに外延的な拡大を見た。¹⁾ この牧羊業の拡大とともにパストラル・ファイナンスは、1860年代に入って拡大し、その後20年間銀行と牧羊金融会社の貸付総額の最大部分を占めるにいたったが、1893年金融恐慌とそれにつづく長期干魃(1895-1903年)によって後退を余儀なくされた。その後オーストラリア金融市場の再建と整備をめぐって、統一的発券制度の確立、州立銀行の設立、農・牧金融の拡充を求める動きが表面化した²⁾、この再編過程を解明するうえで、19世紀後半のオーストラリア牧羊業の生産・財務構造の展開と金融機関の果たした役割を検討しておくことは、不可欠の課題と思われる。

オーストラリアのパストラル・ファイナンスを整理するにあたって、N. G. Butlinの諸研究は、資料上の点からもまた本論の課題においても、避けて通る

-
- 1) イギリスのオーストラリア投資については、とりあえず以下のものを参照されよ。N. G. Butlin, *Australian Domestic Product, Investment and Foreign Borrowing, 1861-1938/9*, Cambridge University Press (Cambridge, 1962); A. R. Hall, *The London Capital Market and Australia, 1870-1914*, Cambridge University Press (Cambridge, 1963).
 - 2) R. Gollan, *Commonwealth Bank of Australia*, Australian National University Press (Canberra, 1968), pp.20-83; L. C. Jauncey, *Australia's Government Bank*, Cranley & Day (London, 1934), pp.46-59.

こののできないものである。Butlin は、N. S. W. の牧羊借地権の登記を経営主体別に分類し、1866年から1896-7年までの変化を分析することによりオーストラリア牧羊業における会社形式（特に金融機関）の経営支配を否定し、個人経営の自立性を強調することにより個人経営をオーストラリア牧羊業の典型と結論した。³⁾ 彼は、この見解をその後積極的に展開するにいたらなかったが、Butlin が同論文で批判した B. Fitzpatrick は、金融機関の牧羊支配とオーストラリア牧羊業における典型的経営形態としての株式会社の経営を強調する見解を発表していた。19世紀末オーストラリアの金融機関と牧羊業の関係は、一つの論争問題であった。⁴⁾ だが、Butlin の研究は、その後「羊数の分布の変化、1860-1957年」、「牧羊資本の拡大、1860-1890年」、「パストラル・ファイナンスと資本需要の動向」等によって豊富化されるとともに⁵⁾、*“Investment in Australian Economic Development : 1860-1900”* に集約され⁶⁾、最近も彼の先の見解を補強する内容の研究が発表されている。⁷⁾

-
- 3) N. G. Butlin, 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Stations, 1865-1900, *Historical Studies Australia and New Zealand*, Vol.4, No. 19 (MAY, 1950), pp.89-90, 110-111.
 - 4) B. Fitzpatrick, Note on 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Station, 1865-1900, *Historical Studies Australia and New Zealand*, Vol.4 No.19 (May, 1950), p.111; Do., *The British Empire in Australia*, Melbourne University Press (Melbourne, 1941), pp.380-388; N. Cain, Companies and Squattling in the Western Division of New South Wales, A. Barnard (ed.), *The Simple Fleece*, Melbourne University, Press (Melbourne, 1962).
 - 5) N. G. Butlin, Distribution of the Sheep Population: Preliminary of the Statistical Picture, 1860-1957; Do., The Growth of Rural Capital, 1860-1890; N. G. Butlin., & A. Barnard, Pastoral Finance and Capital Requirement, 1860-1960, 以上の三論文は、いずれも A. Barnard (ed.), op. cit., に所収されている。
 - 6) N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development : 1860-1900*, Cambridge University Press (Cambridge, 1964).
 - 7) H. M. Boot, Debts, Drought and Foreclosure : Wool-Productions in Queensland and New South Wales, 1870-1905, *Australian Economic History Review*, No. 28 (Sep., 1988).

しかしこれまでのパストラル・ファイナンスをめぐる研究対象は、牧羊金融会社の経営と公有地借地権 (Pastral Leases) に重点が置かれ⁸⁾、銀行の不動産抵当貸付の形態と不動産担保管理さらに土地所有 (Freehold) についてほとんど考察されてこなかった。そこで、本稿では、銀行の不動産担保管理と流動化に関するいくつかの資料を整理するために⁹⁾、その背景となる19世紀後半のオーストラリア牧羊業の構造変化とこれに対する金融機関の役割を明らかにしようとするものである。

1 牧羊業の生産・財務構造

(1) 土地政策の変化と土地投資の動向

オーストラリアの土地制度は、1825年の総督府の下付および1831年の公開入札 (Public Auction) の開始によってわずかな私有地が認められたものの基本的には公有地制であったが¹⁰⁾、イギリス毛織物工業の需要拡大を背景に1830年代以降、N. S. W. の東部入植地を越えて牧羊地の不法占有運動 (Squatting Movement) が展開された。¹¹⁾ その後、1847年にはこの占有地は公認されるにいたり、この時期に土地の大土地占有が形成され、ここでは、土地の改良投資をとともわなない粗放的な放牧が支配的であった。¹²⁾

8) N. G. Butlin, A. Barnard, N. Cain, および H. M. Boot の諸研究は、オーストラリア国立大学 (Australian National University) の Business Archives の諸牧羊金融会社の資料に依拠している。

9) The Bank of New South Wales, Stations-Bank Property, 1850-70, 1877-1907; The Bank of Australasia, Superintendent's Office, Secretary Confidential, Vol.9, 10, 1906, 1908; The National Bank of Australasia, Alexandra Branch, Report on Liabilities of Customers, 1893.

10) T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales, 1889-90*, Turner & Henderson (Sydney, 1890), pp.224-225.

11) S. H. Roberts, *The Squatting Age in Australia, 1835-1847*, Melbourne University Press (London, 1935).

12) 19世紀オーストラリアの土地制度に関するわが国の研究は、岡倉古志郎『豪州の社会と経済』電通出版部、1943年、65-94頁、市川泰治郎『豪州経済史研究』象山閣、1944年、105-192頁。

だが1850年代の金の発見とその後の人口と経済の急速な拡大は、失業と農産物の輸入増加をもたらし、政治上の問題として、スコッター (Squatter) による粗放的な土地利用に対する批判を表面化させた。¹³⁾ 1861年の土地法は、N. S. W. 首相 J. Robertson が法案を上程し、上院の強硬な反対を押し切って成立した。同法は、公有地売却法と公有地占有法によって構成されており、一般に入植者に対して土地の購入を認めつつもこれまでのスコッターの土地占有をも認めるという妥協的な性格をもっていた。¹⁴⁾ 公有地売却法 (Alienation of Land Act) は、従来の土地制度に比べて2つの制度上の特質をもち、農業生産の拡大を目的としていた。

従来、公有地の売却は、申請者の選定と土地局の測量後に競売に附されるものであって、その際測量過程の煩雑さと競争価格の上昇により一般入植者の土地の購入はきわめて困難であった。同法は、「自由選択の原則」 (Free Selection) を採用し、そこでスコッターによって占有された土地でさえも測量の前に土地の選定を認め、かつ1エーカーあたり20シリングの固定価格で売却することとした。また農地として土地の改良を促すために条件付購入制 (Conditional Purchase) 導入していた。この方法によって、指定地域以外の非所有地は誰でも40-320エーカーの範囲で土地を購入することが可能となった。ただし購入地は耕作者の居住と柵等の土地改良支出エーカー20シリングの投資を義務づけられた。そして購入時に購入価格の25%を払い込み、残額は、3年の分轄払いとされ、払い込みの終了をもって土地所有権が確定した。¹⁵⁾

「公有地占有法」 (Occupation of Land Act) は、スコッターに自己の占有地に対する先買権を認めるとともに1847年の枢密院規定 (Privy Council

13) B. Fitzpatorick, op. cit., pp.139-140.

14) C. M. H. Clark, *A History of Australia*, Vol.,IV, Melbourne University Press (Melbourne, 1978), pp.140-143.

15) ロバートソン法については、Ibid., pp.165-168; T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales, 1900-01*, The Government of New South Wales (Sydney, 1902), pp.434-435. 参照されよ。

Verdict) に従って公有地借地契約 (Pastoral Leases) の更新と占有の継続を保証した。ただし借地期間を改め開拓の進んだ東部第一級開拓地については1年に限定し、中部および西部地区については5年と定め、それぞれ更新できるものとした。¹⁶⁾

ビクトリアでは、1862年の通称ダフィー法 (Duffy Act) によって、「自由選択の原則」が、採用されたが、N. S. W. と異なっていたのは、政府によるあらかじめ測量調査された土地を売却の対象とした点にある。そのため N. S. W. にみるセクター (Selector) とスコッターとの間の闘争は生じなかった。また1884年の土地法によって、売却地を制限するために公有地の賃貸制度を広く採用したことである。¹⁷⁾ クインズランドでは、1869年に N. S. W. のロバートソン法と同じ制度を導入したが、はるかに広大な面積とわずかな人口のために1人当りの所有・占有面積は、広大なものとなった。¹⁸⁾

1870年代以降、N. S. W. ダーリング (Darling River) 以西の西部地区への牧羊開拓の外延的拡大とその地域での牧羊借地契約 (Pastoral Leases) の増加は、ロバートソン法がその目的を十分に達成しえなかったことを示すとともに、穀物輸入も減少しなかったことを見ると、土地政策の失敗は明かであった。¹⁹⁾ この再検討において最も重要な土地制度上の改正は、1884年の土地法の成立である。

同法の骨子は、一層の土地改良を促進するために、スコッターの占有地の半分を政府が回収し、この回収した土地を各種の改良条件の基に再び貸し出すか売却することにあつた。同法によれば、中・東部地域において「自由選択の原

16) T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales*, 1889-90, p. 226.

17) T. A. Coghlan, *A Statistical Account of Australia and New Zealand*, 1903-4, Authority of the Government of New South Wales and of the Commonwealth of Australia (Sydney, 1904), pp.298-299.

18) *Ibid.*, pp.314-315.

19) B. Fitzpatrick, *op. cit.*, p.200.

則」に従って、条件付購入制のもとで16歳以上の誰でもこの回収地を40-640エーカーの範囲で購入できた。購入の条件は、入植者が、入植地に5年間居住すること、約定日から2年以内に境界線に柵を作ることであった。²⁰⁾ この条件は、1861年法に比べてさらに厳しいものであった。入植者は、以前よりも広い土地を購入できるが、エーカーあたり1ポンドの統一価格を支払い、その支払方法は、エーカーあたり2シリングを預託し、残額は、エーカーあたり1シリングの年分轄払いとし、4%の利子を課した。²¹⁾ 西部地域については、ホームステッド借地契約 (Homestead Leases) をもうけ、牧羊のために広大な土地の占有を認めた。また残る未回収地は、借地人に引き続き牧羊借地契約の規定にしたがって占有することを認めた。²²⁾

だが、同法の基本的性格は、次の点にあった。牧羊借地契約の適用地については、借地人の権利を保証するために、政府が一方的に借地権を取り消すことができないこと、さらに借地期間についても西部地域では21年に延長され、7年毎に土地利用についての査定が行われるようにした。もし土地の利用が不十分であれば、政府は、借地契約を取り消すことも可能であった。中部地域の借地期間については、10年、東部地域については、5年と定められた。また回収された土地のうち借り手のいない土地については、元の借地人に占有認可状 (Occupation Licence) を発行し、引き続き占有を認めたが、この認可状は毎

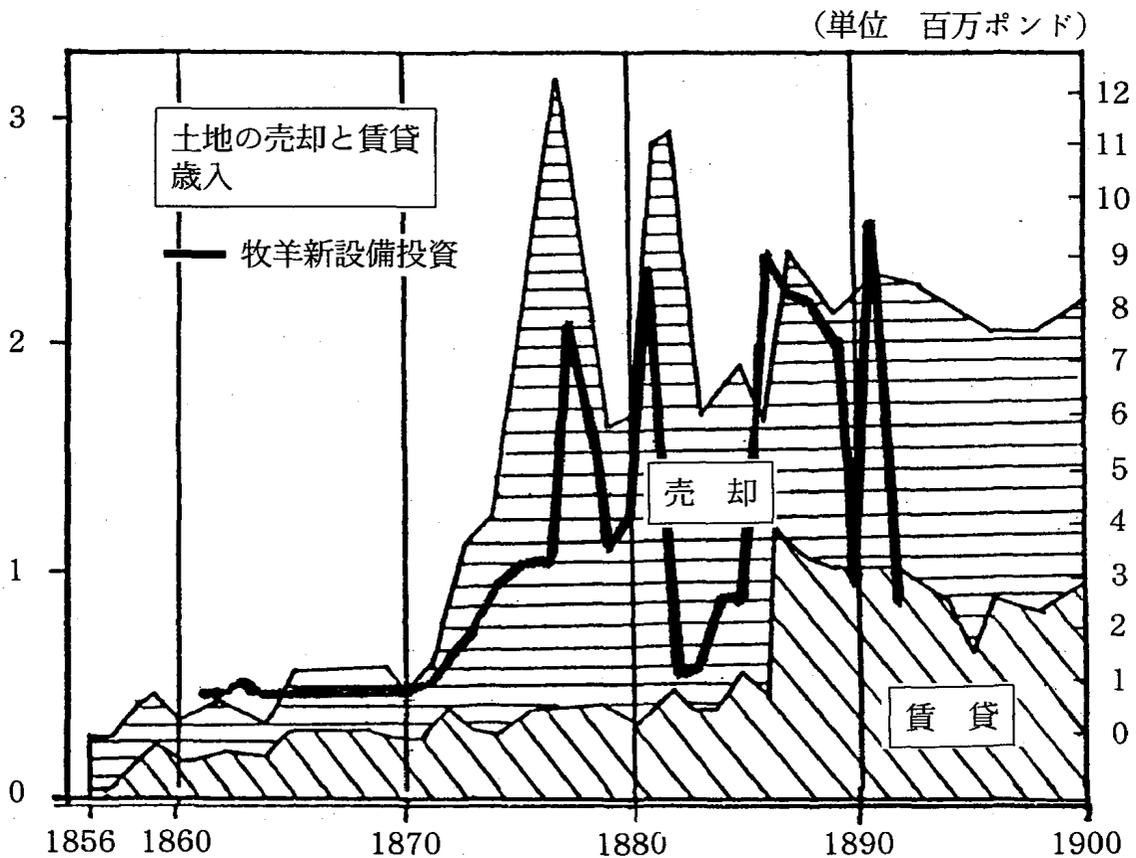
20) T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales, 1889-90*, pp. 228-229.

21) P. N. Lamb, *Crown Land Policy and Government Finance in New South Wales, 1856-1900*, *Australian Economic History Review*, Vol.7, No.1 (March, 1967), pp.61-62.

22) 西部地区は、農業に不適であったために、「自由選択の原則」から除かれた代わりに回収された土地については、ホームステッド借地権を認めた。ホームステッド借地権は、最大貸与面積が、10,240エーカーで、借地人は、毎年6カ月以上、その土地に居住しなければならなかった。また15年後には、改良投資に対する何等の政府の補償なしにその借地を政府が一方的に回収することが可能であった (T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales, 1889-90*, pp.232-233)。

年更新され、政府は認可料として640エーカーに対して2ポンドを徴収した。²³⁾ 以上、同法の性格は、牧羊借地契約に永続性を付加することによって、牧羊地の改良を促進し、最大の輸出産業である牧羊業の生産力を強化することにあつた。それ故に、1884年法は、農業生産力の育成を目指したロバートソン法とその意図と内容において著しく異なるものであつた。さらに同法は、土地売却価格と牧羊借地の地代および認可料の引き上げによって、農・牧用地のた

図1 N. S. W.の土地歳入と牧羊新設備投資の変化 (1856-1900)



注) 土地歳入の目盛りは左側、牧羊新設備投資の目盛りは右側の細かい目盛りである。

資料) 土地歳入については、P. N. Lamb, op. cit., p.42, 牧羊設備投資については、N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development*, p.114より作製。

23) Ibid., p.232.

めの売却予定地の涸渇による土地歳入の減少を補い、これによって鉄道およびその他公共事業を従来通り継続することを目的としていた。²⁴⁾

図1は、N. S. W. の公有地売却・賃貸による政府の土地歳入の動向と牧羊新設備投資の動向を示したものである。1861年のロバートソン法の成立直後の10年間に土地売却・賃貸は、ともに進まなかったが、気候の良好な条件・羊毛価格の上昇・イギリス資本の流入によって、1871年から1877年には急増し、1870年代末の干魃期に大幅に減少したものの、再び1881-82年に急増した。この売却面積の増減に比例して政府の土地歳入は増減したが、土地歳入の動向は、牧羊業の土地の購入と地代の支払を含むために、牧羊業の土地投資の動向を示すと考えられる。N. S. W. の地方土地の売却歳入から推測される牧羊業の土地投資は、1871年より増加し、1877年にピークに達し、干魃後の1882年に再びピークに達する。²⁵⁾ これにともなって牧羊新設備投資も1871年より増加し、同じく1877年にピークに達し、再び1881年にピークに達した。²⁶⁾ この1871-1881年の間に、牧羊新設備投資は、土地の大規模な売却とそれともなう新開拓牧場での新しい牧場設備の建設としての内容をもつものと推測される。これに対して1886-1891年の牧場新設備投資は、土地の売却面積が、高水準でなかったにもかかわらず、著しく高い水準を長期に示した。土地の売却面積を見ると、1881年2.3百万エーカー、1882年2.4百万エーカーに対して

24) 1883年の突然の土地歳入の低下を直接の契機として、ロンドンで以前に発行した公債の決済が迫っていたので、議会では予算上の問題が論争されたが、新税の導入あるいは鉄道建設等の政府支出の削減も一致を得ることができなかった。そこで大多数の意見は、土地改良を促進するために賃貸された土地の半分を回収し、彼らの所有地にさらに安定した借地権を与える代わりに、高い借地料を支払わせようとした (P. N. Lamb, op. cit., p.60)。

25) 売却された土地が、牧・農業のために利用されたとは限らない。政府は、売却地に関して利用別分類をしていないので、土地歳入は、都市・郊外の土地売却を含んでいるために、牧羊投資を意味するものと考えすることはできない。しかしN. S. W. 政府は、都市部の土地と地方の土地とに分けて売却歳入を報告している (ibid., p. 59)。

26) Ibid., p.52.

1886年0.9百万エーカー、1887年0.8百万エーカーにすぎなかった。²⁷⁾しかし売却面積が、減少したにもかかわらず政府の土地歳入が高い水準を示したのは、前述したように売却価格と地代の引き上げによるものであり、売却面積が少なかったという事実から1886-91年の牧羊新設備投資は、既存牧場での設備改良的投資の色彩をもつものと推測される。だが政府の土地の歳入分のどの程度が、牧羊投資の水準を示すものであるかは、この歳入が都市における土地の売却も含んでいるために判然としないが、牧羊地の購入は、牧羊設備投資を導き、さらに羊毛の増産にともなう、営業費用の増加をもたらしたことを考えると牧羊業全体の投資動向を決定する要因であったと言える。牧羊新設備投資の動向と営業費用の動向については後節で考察することにする。

公有地売却政策の結果、1903年にオーストラリアでは、土地の総面積のうち、45.30%が、公有地として売却されずに残っていた。残りの54.70%は、すでに売却されるか、賃貸された土地であった。なかでもN. S. W. は、88.89%の土地が、売却(24.57%)されるか賃貸(64.32%)されており、残りの11.11%が公有地として残っているにすぎなかった。次に公有地の残存面積が多いのは、クインズランドの31.15%であるが、ここでは売却された土地は、3.97%にすぎず、売却面積でみても1903年末においてN. S. W. の49百万エーカーに対して17百万エーカーだけで²⁸⁾、土地のほとんどが賃貸された土地であった。この事実は、この地域の牧羊業の土地投資を軽減したという意味において注目される。ビクトリアの公有地として残っていたのは、39.48%で、売却された土地が、43.60%で、面積にするとN. S. W. について大きい。両植民地の売却面積は、オーストラリアの売却総面積の6割に達する。あえてここで強調したいことは、クインズランドの土地売却がきわめて少なかったことが、この地域の

27) T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales, 1900-01*, p. 452.

28) T. A. Coghlan, *A Statistical Account of Australia and New Zealand, 1903-4*, p.342.

牧羊投資を比較的低水準に導いたことであり、この点は、後にクインズランド牧羊業の性格を特徴付けることになったと考えられる。²⁹⁾

(2) 牧羊地帯の分布と牧羊生産額

オーストラリアの羊毛生産地域は、南緯 20 度から南緯 44 度すなわち南回帰線のほとんど南に位置している。東部オーストラリアでは、東は分水嶺山派 (Great Dividing) の高原によって、西は乾燥ステップによって挟まれる地域である。クインズランドの羊毛生産地域は、内陸の草原地帯に横たわり、N. S. W. とビクトリアでは、分水嶺山派の西斜面と高原で生産されており、この地域がオーストラリア最大の生産高を誇っている。南オーストラリアと西オーストラリアでは、海岸と内陸の乾燥した半砂漠ステップによって制限されている。一般にこれらの地域は、温暖湿潤気候・西岸海洋性気候・ステップ気候に位置し、これらの気候の植生は、熱帯の半乾燥・半湿潤の植生よりも牧羊に適している。³⁰⁾

図 2 は、東部オーストラリア 3 州の羊数の変化を示したものであるが、これによると 1830, 40 年代のスコッティング時代の急増を別とすれば、1860・70・80 年代の 30 年間に飛躍的な増加を示した。だが、1890 年代の後退期にほぼ半減し、一応の回復を見るのは 1910 年代に入ってからで、その後も不安定な変化を示し、安定した推移を示すのは、1930 年代に入ってからのことであった。³¹⁾

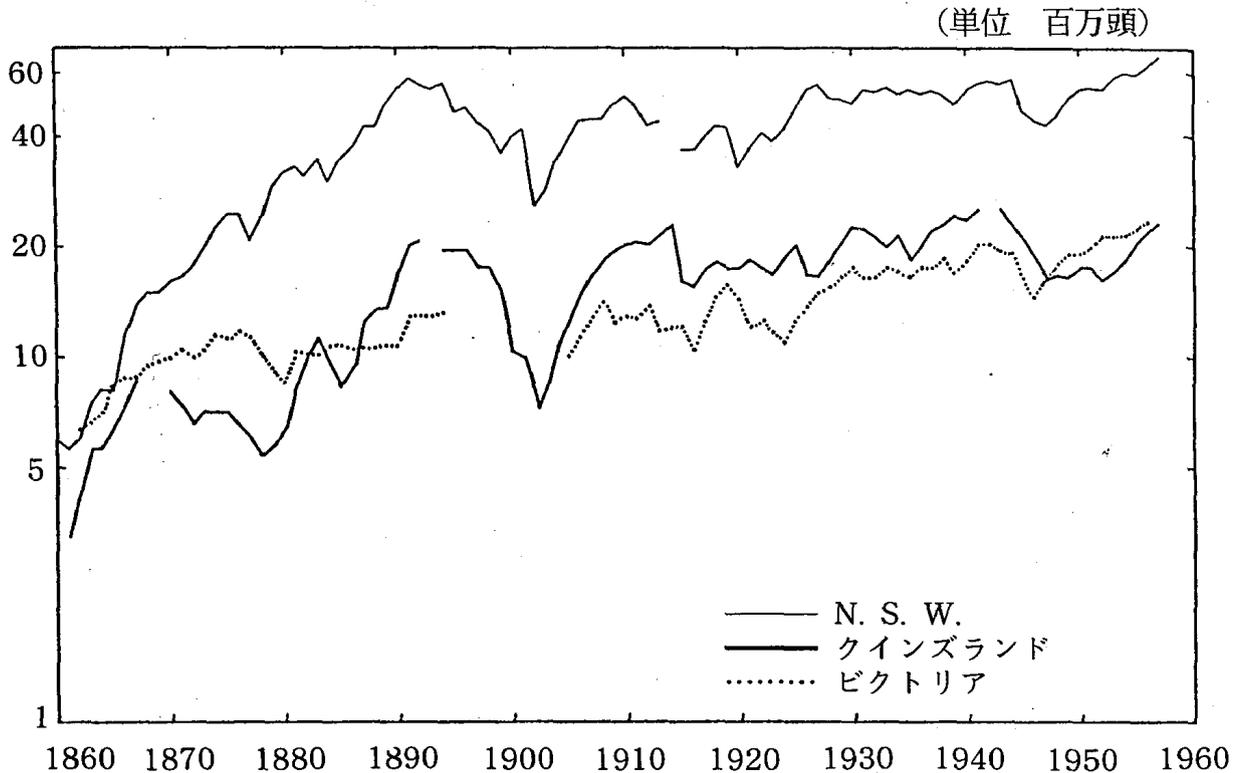
19 世紀後半の牧羊業の分布と生産規模の変化について、Butlin の東部 3 州の羊数の統計を基に検討することにする。³²⁾ 1862-1892 年の 30 年間に羊数は、

29) Butlin によれば、牧羊投資は、基本的には資本と土地の結合を確立し、牧羊業者の社会・経済的地位を変え、人間関係や不動産経営の基本的諸変化、地方経済における労働諸関係の新しい形を生み出した。これとともに牧羊投資は、貯蓄とイギリス資本の牧羊設備への流入によって牧羊業者と金融諸機関との諸関係に特殊な形態をもたらした (N. G. Butlin, *The Growth of Rural Capital*, pp.322-323)。

30) R. J. Williams, *Regional Differences in Climate and Herbage Production*, A. Barnard (ed.), op. cit., p.161.

31) N. G. Butlin, *Distribution of Sheep Population*, pp.300-307.

図2 東部オーストラリア3州の羊数の変化(1860-1957年)



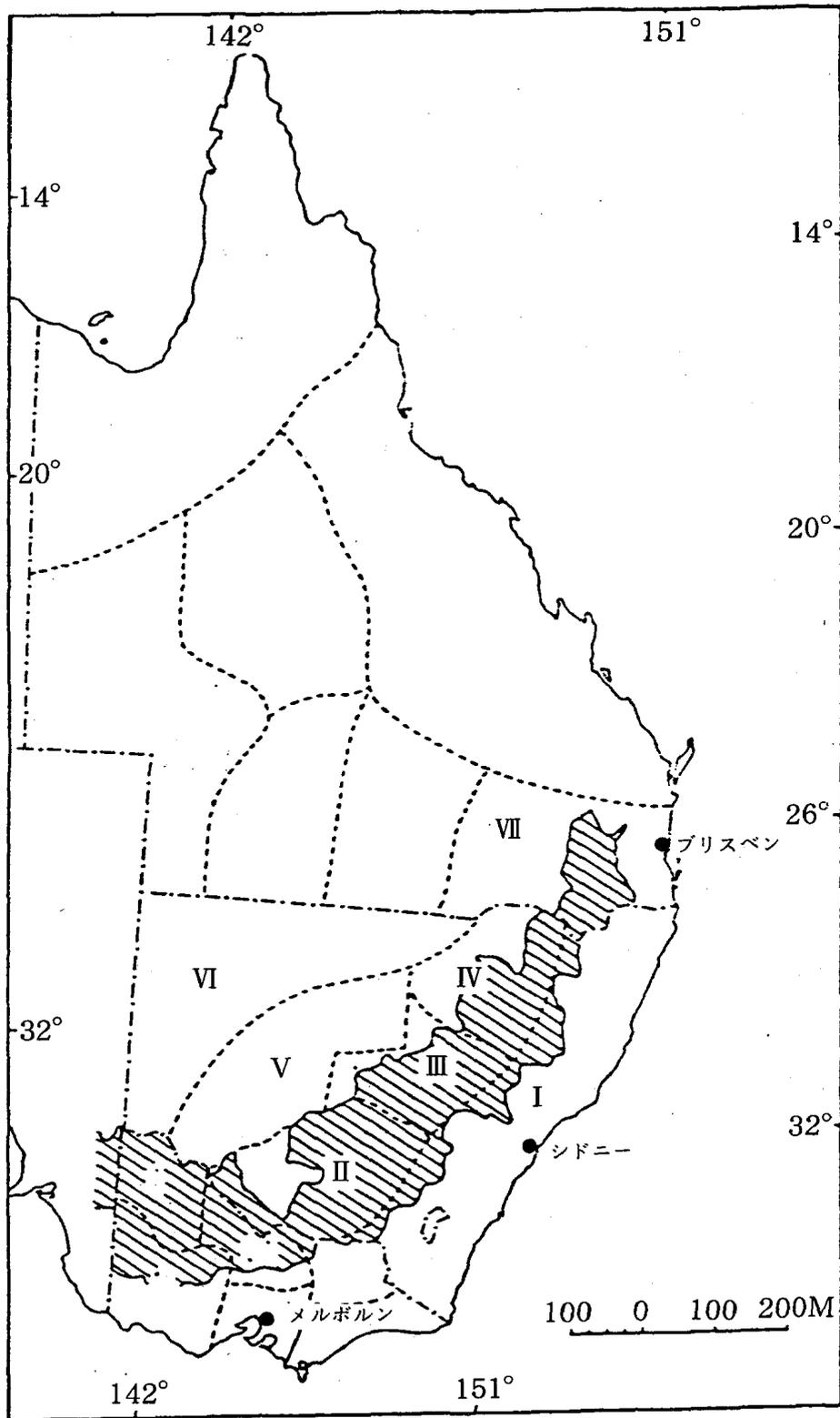
17百万頭から90百万頭へ5倍以上増加したが、その分布も同時に変化した。その分布の主要な変化は、ビクトリアが相対的に停滞した結果、その地位が第3位に低下したこと、これに対しN. S. W. が1860年代以降急速に拡大し、東部オーストラリアの羊の3分の2を占めるにいたり、クインズランドが1880年代に入って急速に拡大し、1892年にその4分の1に達したことであった。1860年代初頭まで、牧羊業は、緑の多い多雨地帯に依存していたが、その後この河川地帯からN. S. W. の西部・北西部の広大な半乾燥地帯とクインズランド中西部へ広がった。³³⁾

図3は、東部オーストラリアの牧羊地帯の分布を示したものである。以下、

32) Ibid..

33) Ibid., pp.284-286.

図3 牧羊地帯の分布



注) 斜線部分が主要な牧羊地帯である。

資料) N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development*, p.64.

少し詳細に各地域の牧羊地帯の分布を考察してみることにする。N. S. W. では古い開拓地である東部地区、中部地区、西部地区に分けられるが、東部地区 (I) は最初の15年間に半減し、1880年代にN. S. W. 羊総数に占めるシェアは低下した。中部地区は急成長し、1875年までにN. S. W. の半分のシェアに達し、1880年に68%に達した。この地域は、さらに3つの地域に分けられ、北部 (IV) は多雨な冬と年間平均した雨量を持つ地域であるが³⁴⁾、長期干魃以前・以後安定した増加を示した。中部 (III) は1870年代以降拡大しN. S. W. で最も羊の多い地域である。南部 (II) は南はビクトリアのリベリナ (Riverina) に隣接し³⁵⁾、夏に雨が少なく冬に1-7カ月雨期があり、植生はあかしや・低木のステップによって構成されており³⁶⁾、1870年代以降後退した。西部地区 (V, VI) の牧羊業は、1860-70年代に急速な拡大をみ、1880年代の始めに3分の1に達した。³⁷⁾

クインズランドでは、ブリスベン西・北部のダウنز (Downs)、コスタール (Coastal) 地区は³⁸⁾、牧草の生育に適した暖かい冬と高温の夏があり³⁹⁾、1870年代以降減少し、この地域の西部のミッチェル (Mitchell)、ワレゴ (Warrego)、マラノア (Maranoa) (VII) は、1870年代以降拡大した。結果として、1879年までにコスタール地区は、クインズランドの羊総数の過半から5分の2に減少し、ミッチェル・ワレゴ・マラノア地区は、全体の過半に達した。⁴⁰⁾

ビクトリア牧羊業はポーランド (Portland) ハミルトン (Hamilton) の北部

34) R. J. Williams, op. cit., pp.165.

35) リベリナ地域の牧羊業については次の研究がある。O. B. Williams, *Riverina and Its Pastoral Industry, 1860-1869*, A. Barnard (ed.), op. cit..

36) R. J. Williams, op. cit., p.164.

37) N. G. Butlin, *Distribution of the Sheep Population.*, p.287.

38) ダウنز地域の牧羊業に関しては次の研究を参照されよ。D. B. Waterson, *Squatter, Selectors, and Storekeeper*, Sydney University Press (Sydney, 1968).

39) R. J. Williams, op. cit., p.167.

40) N. G. Butlin, *Distribution of the Sheep Population*, p.291.

を中心としており、すでに占有された土地のより効率的な利用が課題とされていた。1860-80年代に羊数の分布に大きな変化はなかったが、このころメルボルン北部・北東部がわずかに増加する傾向にあった。⁴¹⁾

オーストラリアの羊毛生産量は、1871-1891年の20年間にほぼ倍増した。特に、N. S. W. は、1871年から10年毎にほぼ倍増し、オーストラリアの羊毛総生産量に占める割合は、1891年には60%近くに達した。ビクトリアの生産量は、ほぼ横ばいで、その割合は1871年-30%から1881年-13%までに減少した。クインズランドでは、1880年代に約2.5倍に急増し、その割合は、15%に達した。⁴²⁾ 羊毛生産価格は、1879-1883年と1886-1889年の2回上昇期を経験するが、1872年をピークにして、1892年までほぼ継続的に低下した。羊毛生産額は羊毛価格の低下傾向にあって、図4のように長期的には羊数の増減に比例して増減し、短期的にはほぼ価格の変動を直接に反映した。

一頭あたりの羊毛生産量は、ビクトリアにおいて著しく高く、この地域が羊毛生産性の極めてたかい地域であったことを示している。そしてオーストラリアの羊毛生産性は一般に上昇傾向にあったが、N. S. W. とクインズランドでは1881年にわずかに減少し、この地域での外延的拡大にともなって粗放的な経営が行われたことがうかがえる。

オーストラリアの羊毛輸出量は、1871-91年の20年間にほぼ倍増したが、次の不況と干魃の10年間に25%ほど減少した。N. S. W. は、1871年にオーストラリア羊毛輸出量の41%を占め、その後一貫してこの割合は増加し、干魃の最終年には、絶対額は減少しつつも61%に達した。これに対してビクトリアの割合は、70年代に半減し、90年代に更に減少した。クインズランドでは、80年までに倍増したが、90年代に大幅な減少を示した。⁴³⁾

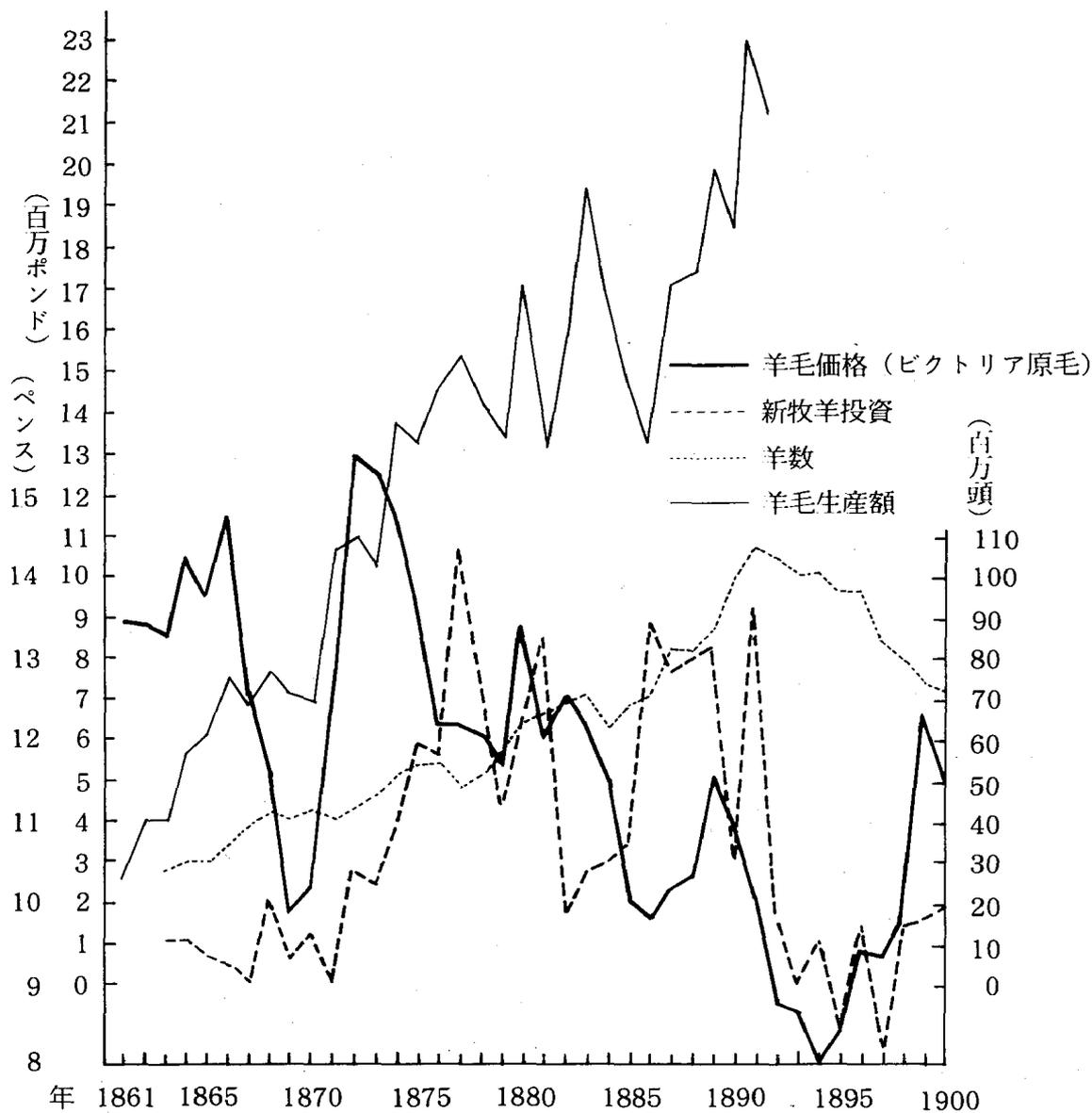
オーストラリア冷凍肉の輸出は、1881年ニュージーランドによるそれが成功

41) Ibid., p.290.

42) T. A. Coghlan, *A Statistical Account of Australia and New Zealand*, p.424.

43) Ibid., p.425.

図4 羊毛価格と羊毛生産の変化 (1861-1900年)



資料) N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development*, pp.62, 98
より作製。

したのをきっかけに増加する。⁴⁴⁾ ただし、これを羊毛の輸出額の変動と比較してみると、年毎に著しく不安定な変動を繰り返している点が特徴であり、羊毛

44) Ibid., p.427.

輸出額の 5% にも満たなかった。だが国内食肉消費を含む家畜屠殺収益は、羊毛販売収益の 3 分の 1 に達し、そのため牧羊業全体の収益動向にとって、大きな位置を占めるものであった。そして羊毛販売収益、家畜屠殺収益、羊純増額は、牧羊業の総生産額の構成要素をなしていた。家畜屠殺収益に関する注目すべき点は、90 年代の羊毛生産・輸出が減少した干魃期に絶対額も割合も増加し、その結果、長期干魃による羊の損失とともにこの期のオーストラリアの羊数激減の要因となった。⁴⁵⁾

(3) 牧羊業の資金需要と資金調達の変向

牧羊業における固定投資は、土地購入投資と牧場設備の投資によって構成されるが、オーストラリア牧羊業全体の投資総額と営業費用の総額を確定できないので、ここでは牧羊新設備投資の動向と経常収益の動向から、オーストラリア牧羊業の資金調達の動向を簡単に考察しておく。また資金調達の動向に関して必要な限りで、土地投資の動向を参考とし、営業費用は、営業収益の控除分として投資額とは別に扱うこととする。

19 世紀後半の牧羊新設備投資は、4 つの局面をもって理解されている。1860 年代は、少なくとも 1871 年まで投資水準が減少する傾向にあった。現実の投資水準が低かったことは、1866 年まで賃金水準が比較的低い水準であったことに示される。牧羊投資は、1871 年からの 20 年間に激増し、住宅投資・鉄道投資をリードした。第 1 階段は、1871 年から 1877 年のピーク期までの上昇と 1879 年の谷への下降期である。第 2 局面は、1880-82 年の短期間の上昇と下降である。この 2 つの局面の牧羊投資は、羊毛販売からの短期資本収益を期待しての土地購入の増加と呼応しており、新開拓牧場における設備の建設を中心としていたと推測される。全ての牧場において設備投資が行われたので、著しく高い水準として現われた。第 3 の局面は、1882 年の低水準から徐々に増加し、不動産市場の拡大にともなう短期資本収益の確保を目的とした投機的な投資に基づ

45) P. N. Boot, op. cit., p.52 ; N. Cain, op. cit., pp.449-451.

表1 牧羊業の収益動向と投資動向 (1861-92年)

(単位 百万ポンド)

年	羊毛 収益 (I)	家畜屠 殺収益 (II)	営業 収益 (III) I + II	営業 費用 (IV)	経常 利益 (V) III - IV	子 支 払 (VI)	純 利 益 (VII) V - VI	家畜 増加額 (VIII)	新資本 形成費 (IX)	N. S. W.の 土地売却 (X)	外部資金 依存度 IX/VII(%)
1861	3.7	2.7	6.4	4.0	2.42	0.03	2.39	—	0.9	0.2	37.7
1862	4.0	2.6	6.6	4.1	2.53	0.06	2.47	0.6	0.4	0.2	16.2
1863	4.0	2.4	6.4	6.2	0.23	0.15	0.08	0.5	1.1	0.2	137.5
1864	5.7	2.3	8.0	6.1	1.93	0.25	1.68	1.6	1.0	0.1	59.5
1865	6.0	2.4	8.4	6.4	2.04	0.24	1.80	0.2	0.6	0.2	33.3
1866	7.3	2.8	10.1	7.5	2.64	0.24	2.40	0.5	0.4	0.3	16.9
1867	6.7	2.8	9.5	7.2	3.37	1.2	2.17	2.1	—	0.3	—
1868	7.4	2.8	10.2	7.9	2.27	0.25	2.02	1.9	2.1	0.3	103.4
1869	7.0	2.9	9.9	7.3	2.56	0.23	2.33	—	0.6	0.3	25.7
1870	6.8	3.4	10.2	7.2	2.98	0.24	2.74	3.0	1.2	0.3	43.7
1871	10.3	3.2	13.5	8.3	5.20	0.27	4.93	-1.0	0.1	0.3	2.0
1872	10.5	3.9	14.4	9.2	5.19	0.26	4.93	3.7	2.7	0.4	54.7
1873	9.6 ¹	4.4	14.0	8.9	5.08	0.36	4.72	6.3	2.4	0.8	50.8
1874	13.8	4.9	18.7	10.9	7.82	0.43	7.39	3.4	3.7	1.2	50.1
1875	13.4	5.2	18.6	10.8	7.79	0.48	7.31	6.3	5.9	1.8	79.3
1876	14.8	5.5	20.3	11.8	8.46	0.74	7.72	1.9	5.5	2.5	71.2
1877	15.2	5.3	20.5	12.8	7.76	0.95	6.81	-3.0	10.7	3.0	157.1
1878	14.0	4.4	18.4	11.8	6.57	1.20	5.32	3.5	6.8	2.1	127.8
1879	13.3	4.5	17.8	11.3	6.52	1.63	4.89	4.3	4.3	1.4	87.9
1880	16.9	5.2	22.1	12.8	9.30	1.88	7.42	4.1	6.1	1.4	82.2
1881	13.1	5.0	18.1	12.8	5.35	2.97	2.38	4.3	8.4	2.5	352.9
1882	15.8	6.0	21.8	13.7	8.07	3.01	5.06	-1.2	1.7	2.5	33.5
1883	19.4	6.4	25.8	15.4	10.38	3.08	7.30	3.2	2.7	1.3	36.9
1884	16.9	7.0	23.9	14.7	9.23	3.33	5.90	-4.6	2.9	1.4	49.1
1885	14.4	6.5	20.9	13.5	7.39	4.72	2.67	2.4	3.8	1.3	142.3
1886	12.9	6.4	19.3	12.6	6.71	4.81	1.90	1.4	8.8	1.2	463.1
1887	17.1	5.9	23.0	14.3	8.69	4.86	3.83	7.7	7.5	1.2	195.8
1888	17.5	6.1	23.6	13.4	10.25	5.74	4.51	1.1	7.9	1.2	175.1
1889	20.3	6.1	26.4	16.4	9.96	5.84	4.12	4.3	8.2	1.1	199.0
1890	18.4	6.0	24.4	15.4	8.61	6.24	2.37	7.7	3.0	1.4	126.5
1891	23.8	6.4	30.2	19.3	10.94	6.64	4.30	7.0	9.1	1.3	211.6
1892	20.9	7.1	28.0	18.5	9.54	6.64	2.90	1.2	1.6	1.2	55.1

注) 1. この数字は過大評価されている。

I, II, III, IVは小数点第2位を四捨五入した数字である。

資料) N. G. Butlin, *Investment, in Australian Economic Development* pp.98, 121 より作製。

いていた。⁴⁶⁾ 良好な季節と羊毛価格の上昇によって投資水準は加速し 1891 年まで高かった。しかしこの時期は、土地購入投資が低い水準にあり、新開拓地での牧羊設備の建設を含むものの、むしろ 1884 年土地法にみる土地改良条件の強化と既存牧場の地代および認可料の引き上げと、そこでの集約的土地利用のための改良的追加投資の色彩が強かった。その後投資水準は下降し、1893 年金融恐慌と長期干魃によって今世紀初頭まで低い水準にあった。⁴⁷⁾

次に牧羊資金需要に対して資金調達の動向を考察するが、前にも述べたように土地購入投資の水準を確定することが困難なので、Butlin の新設備投資と経常収益に関する研究に沿って資金調達の大まかな推移をまとめておくことにする。

表 1 は、グロスでみた牧羊業の年経常利益 (Current Surplus) と資金需要の動向を示したものである。牧羊業の営業収益 (Current Receipts) は、羊毛販売収益と家畜屠殺収益によって構成されており、家畜の自然増加分は、その売却によって収益となるが、ここでは家畜資産の増加とみなし、この家畜資産の増加は、牧羊業の担保能力の増大を意味し、外部資金の調達能力を強化するものであった。この営業収益から人権費、輸送費、販売費、その他の営業費用を控除したものが、牧羊業の経常利益である。さらに経常利益より利子支払い分を控除した残りが牧羊業者の所得つまり純利益 (Cash Surplus) である。⁴⁸⁾

営業収益は、1860 年代始めから 1877 年まで、営業費用とともに増加した。だが、1878-79 年と 1885-86 年に営業収益は、干魃の影響によって減少し、営業費用もともに減少した。その際、営業費用は、収益の低下ほど減少せず、収益の減少は、経常利益の低下に直接反映した。もしここで、牧羊業者の貯蓄率が、当時オーストラリアの平均貯蓄率 10% の 3 倍以上でなかったと仮定すると、牧羊業の所得によって、牧羊設備の建設に当てられる部分が十分に賄われたの

46) N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development*, pp.60-61.

47) *Ibid.*, p.62.

48) *Ibid.*, p.120.

は、1861-62, 65-66, 69, 71, 82-83年ということになる。⁴⁹⁾しかし1882-83年は、土地購入投資が著しく増加した時期であり、1871年までは逆であったことを考えると、少なくとも1860年代は、牧羊業における自己金融が可能であったと推測される。これに対して牧羊新設備投資が牧羊業の所得を上回ったのは、11年間であった。すなわち1868, 1877-78, 1881, 1885-91年であった。⁵⁰⁾さらに政府の土地売却による牧羊業者の土地投資を考慮するならば、牧羊業の資金需要が所得をほぼ上回ったと推測されるのは、1875, 1876, 1879, 1880年の4年間であった。それゆえに以上の年は、牧羊業の資金需要が外部資金に依存した年であった。1882-84年に牧羊投資が低水準になったのを除くと1880年代の投資ブームは、その大部分を外部資金に依存していた。その結果1870年代後半からの外部資金調達の増加にともなう利子負担分は、牧羊業の経常利益を大幅に侵食し、1880年代には、利払いが利子を控除した純利益に匹敵するまでになった。そして1880年代後半の牧羊新設備投資は、利子負担に苦しむ牧羊業の財務構造をさらに悪化させるものであった。

2 パストラル・ファイナンスと金融機関の不動産担保管理

(1) 不動産抵当貸付の形式と動向

金融機関が、牧羊業者に資金を貸し付ける場合に、羊毛輸出にともなう為替取引を別とすれば、植民地内貸付を拡大するために、その貸付額に対する確実な補償が存在しないオーストラリアでは、羊毛先取権、家畜抵当権、土地抵当権等の不動産担保を獲得するより他に方法がなかった。しかし金融機関による不動産取引は、特許状において禁止されており、貸付を行ったとしてもその担保の確実性に不安な要素があった。⁵¹⁾だが1862年の不動産登記法の成立と植

49) Ibid., p.121.

50) Ibid., p.122.

51) S. J. Butlin, *Australia and New Zealand Bank*, Longmans (London, 1961), p. 215.

民地諸銀行の特許状の更新によって不動産担保貸付が公認され⁵²⁾、1860年代以降金融機関は、事実上貸付の見返り証券として先の不動産抵当権を預託させるか自己の名前で登記する事に法的根拠を見いだした。

当初銀行による牧羊業への貸付は、手形形式を取っていたが、牧羊貸付の拡大とともに、手形貸付の短期的性格が制約となって、1860年代に当座信用(Cash Credit)、当座貸越(Overdraft)へと転換した。当座信用は、2名の連帯保証人を必要とする以外は、少額の場合に限って、担保を必要としなかったために、ヨーロッパに富裕な家族を持つ移民にとって好都合な貸付形態であった。⁵³⁾ だがこの貸付形態の転換は、N. S. W.において現われたものの、ビクトリアにおいては、少なくとも1870年代まで約束手形を中心とした貸付形態が用いられていた。この貸付形態の相違については、土地制度と取引方法の相違があげられているが⁵⁴⁾、The Bank of Australasiaの資料によると銀行の貸付業務に対する課税制度の相違が作用したように推測される。⁵⁵⁾

金融機関は、牧羊業に資金を貸し付ける場合、まず羊毛先取権を登記することを好んだが、羊毛輸出商人との抵当権の重複を避け、さらに、羊毛先取権を補償するために、家畜の抵当権を登記する必要があった。⁵⁶⁾ しかし、貸付が多額となる場合には私有地抵当権(Freehold)および公有地借地権を自分のもとに預託させるか土地登記局においてこれを登記した。ただし公有地借地権は、1884年土地法によって借地期間が延長されたもののあくまでも、所有権は、州にあり、担保の確実性に限界があった。The Bank of Australasiaの担保構成からみて、公有地借地権は、貸付額、担保額ともに土地所有権の3分の1に達

52) Ibid., pp.272-274.

53) 拙稿「植民地銀行の不動産金融と財務構造の変遷」(小樽商科大学『商学討究』第39巻第2号, 1988年11月, 130頁)。

54) R. F. Holder, *Bank of New South Wales*, Angus and Robertson (Sydney, 1970), pp.364-365.

55) Bank of Australasia, Superintendent's Office, Secretary Confidential, No.10, p.398.

56) S. J. Butlin, op. cit., p.213.

表2 牧羊金融会社の不動産抵当貸付の動向 (1880-91年)

(単位 千ポンド)

会社名	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889	1890	1891
Dalgety	-	-	-	-	2,579	3,073	3,689	3,899	4,167	4,583	4,356	4,492
N. Z. L.	2,581	2,771	3,161	3,489	3,650	3,771	3,778	3,443	3,867	3,890	3,875	3,552
Goldsbrough,	(438)	928	1,125	965	936	1,134	1,411	1,564	1,873	2,062	2,301	2,515
A. M. L. F.	1,275	1,299	1,530	(1,630)	(1,730)	1,836	1,974	2,392	2,419	2,383	2,379	2,442
U. M. A. ¹	-	-	-	-	1,163	1,691	2,048	2,213	2,246	1,895	1,947	1,961
B. & A. T. & L.	(800)	839	893	1,079	1,412	(1,350)	1,610	(1,670)	(1,730)	(1,790)	1,852	1,868
A. M. A.	153	354	706	756	930	874	975	1,141	1,435	1,701	1,622	1,714
Trust & Agency	(500)	(500)	527	792	949	1,175	1,265	1,358	1,524	1,552	1,541	1,516
S. A. L. M. A.	(400)	(500)	(600)	735	934	1,093	1,130	1,090	1,106	1,233	1,229	965
Q. I. L. M. A.	609	826	1,089	1,277	1,421	1,507	1,544	(1,477)	1,475	(1,650)	(1,850)	683
計	6,756	8,017	9,631	10,723	15,371	17,504	19,424	20,237	21,842	22,739	22,952	21,708

注) 1. 受取手形を含む。

Dalgety (Dalgety & Co.), N. Z. L. (New Zealand Loan and Mercantile Agency Co.), Goldsbrough (Goldsbrough, Mort & Co.), A. M. L. F. (Australian Mercantile Land & Finance Co.), U. M. A. (Union Mortgage and Agency Co.), B. & A. T. & L. (British and Australian Trust & Agency Co.), A. M. A. (Australian Mortgage and Agency Co.), Trust & Agency (Trust and Agency Co.), S. A. L. M. A. (South Australian Land Mortgage and Agency Co.), Q. I. L. M. A. (Queensland Investment Land Mortgage and Agency Co.)

資料) N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development*, p.143.

しなかった。⁵⁷⁾ Butlin の研究にみるように金融機関の土地抵当権に関する資料の整理と金融機関と牧羊業の関係に関する見解は、公有地借地権を対象としているが、牧羊業者にとって土地購入投資の負担が大きかったこと、また土地所有権が担保として主要なものであったことを考慮すると、金融機関による公有地借地権の抵当権登記の変化から金融機関と牧羊業の関係を論じることは⁵⁸⁾、きわめて限定された内容しか持ち得ないのは明らかである。

銀行の牧羊業への不動産抵当貸付額を推定することは、困難であるが、1889年の The Bank of Australasia の保有担保の構成から同行の貸付総額に占める牧羊貸付額の割合をほぼ40%と推定することができる。⁵⁹⁾ だが、この推定値は、牧羊不動産担保に羊毛輸出業者の担保を含むことが十分考えられるうえに、さらにオーストラリア牧羊業の総設備投資が確定できないために、あくまでも近似的な推計の域をでない。牧羊金融会社の不動産抵当貸付は、表2より明らかとなるが、1880年代中ごろまで著しい増加を示している。先の40%の推論から銀行の牧羊貸付は、牧羊金融会社の抵当貸付のほぼ3倍に達したと考えられる。

金融機関の資金調達面では、銀行は、イギリス預金に⁶⁰⁾、牧羊金融会社はロンドン証券取引所に上揚した株式・社債に依存していた。本来、銀行のイギリス預金は、オーストラリアの為替準備金として短期的な資金の借入れという意味をもっていたが、1870年代に入って、パストラル・ファイナンスのための運用資金として長期性預金へ性格を大きく変えてしまった。⁶¹⁾ 牧羊金融会社の場合、そのほとんどが、イギリスで調達されており⁶²⁾、彼等の牧羊貸付は、イギ

57) 拙稿、前掲論文、11頁。

58) N. G. Butlin, 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Stations, p.101.

59) 拙稿、前掲論文、129-130頁。

60) イギリス預金の預金総額に占める割合は、Australian Insurance and Banking Recordによれば26.3%と推計されているが、この推計は、オーストラリア外預金を示したものである (Australian Insurance and Banking Record, June, 1891, p.403.)。

61) S. J. Butlin, op. cit., pp.241-242.

リスの資本輸出と直結するものであった。

(2) 金融機関の不動産管理と抵当権の処分

抵当権は、貸付の見返り保証にすぎないのであって、それ自体は抵当物件に支配を及ぼさないが⁶³⁾、返済に問題が生じた場合、あるいは借り替えが繰り返されて、抵当権の設定が長期化する場合には、金融機関の牧場資産に対する管理が表面化する。⁶⁴⁾ ただし羊毛先取権の場合、それは年々の収穫された羊毛の事実上の販売優先権を意味し、金融機関は、一般に牧羊業者から羊毛販売の依頼を受け⁶⁵⁾、これを自己の名義で輸出した。金融機関による羊毛委託販売は、オーストラリア羊毛輸出量のほぼ50%に達していた。⁶⁶⁾ 金融機関は、羊毛の販売代金からコストおよび委託販売手数料を控除するとともに牧羊業者の販売収益を自己の当座預金として設定させ、彼らの資金管理を行っていた。⁶⁷⁾ 以下、銀行と牧羊金融会社の不動産担保の管理についてそれぞれ簡単に検討することとする。

銀行—牧羊業者が、土地や家畜をあまりにも購入しすぎて、彼の支払不能が明らかとなった場合、牧羊業者が死亡し牧場の経営に不安のある場合、干魃による家畜の激減や返済の不履行が生じた場合、牧場の生産能力の減少による所得の減少が生じた場合、家畜の売却を補う家畜の増加が生じなかった場合、家畜の損失・羊毛の収穫の減少が生じた場合⁶⁸⁾、言い換えれば、正常な牧場経営

62) J. D. Bailey, *A Hundred Years of Pastoral Banking*, Clarendon Press (Oxford, 1966), p.62-68.

63) N. G. Butlin, 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Stations, p.110.

64) N. S. W.中部地区の牧羊借地権の登記簿によると金融機関の抵当権の登記を含む借地権の登記は、1885-1901年の間に登記名義人が全く変化しなかったものが多数存在するが、この事実は抵当権が長期に設定されていたことを示す。

65) A. Barnard, *The Australian Wool Market, 1840-1900*, Melbourne University Press (Melbourne, 1958), p.59.

66) 拙稿、前掲論文、132頁。

67) N. G. Butlin, 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Stations, p.107.

68) The Bank of New South Wales, *Stations-Bank Property, 1877-1907*, この資料は、同行の Senior Archivist, Patricia Quinn が整理したものである。

にかげりが生じた場合は、抵当権者である銀行は、事実上の牧場所有権あるいは牧羊借地権を確保した。

The Bank of Australasia は、毎年、監督局の保有牧場報告書 (Reports on the Squatting Dependencies) において銀行の牧場管理について取締役会の方針を示していたが、1906年の同報告で9つの牧場を取り上げている。そしてこのリストに揚げられた牧場は、利子負担が貸付残高の3倍以上に上るものもあり、貸付残高と利子負担が、担保の10倍に達したものがほとんどであった。⁶⁹⁾ 牧場監督官は、自己の判断にもとずいて収益の上がらない牧場については、出来る限り早く売却する事を決定した。だが、多くの牧場は、立地条件が悪く売却不可能なものであった。⁷⁰⁾

The National Bank of Australasia (National Bank) のアレクサンドラ支店 (Alexandora Branch) は、顧客勘定61を持っていたが、同支店の貸付総額は、23,051ポンド、これに対応する担保額は、43,313ポンドであった。そのうちの4分の1の勘定は、“To sale, sold and bad & doubtful debt”であり、出来る限り早く売却するかすでに売却される過程にあった。⁷¹⁾ この支店は、担保として私有地 (Freehold) や公有地賃借権 (Crown Lease) を獲得したが、もし借り手が受け戻し権を喪失した場合、すでにその借り手が、牧羊業を退き、家畜を保有していない時には、早い機会に牧場を競売に附すこととした。しかし借り手が現役の牧羊業者で羊を保有している場合には、銀行は貸付額を減らすために羊を売却させた。⁷²⁾ だが、こうした予期せぬ羊の売却は、牧羊業者にとって死活問題であった。羊の売却が大規模であれば、彼らは牧羊業者としての地位からリタイアせざるを得なかった。その結果土地すらも手放さなけれ

69) The Bank of Australasia, Superintendent's Office, Secretary Confidential, Vol.9 (August, 1906), p. 227.

70) Ibid., p.222.

71) The National Bank of Australasia, Aliexandra Branch, Report on Liabilities of Customer (March, 1893), pp.10-30.

72) Ibid., p.22.

表3 N. S. W.銀行の牧場売却数の変化(1878-97年)

年	件数	年	件数
1878	4	1888	2
1879	5	1889	4
1880	0	1890	1
1881	1	1891	0
1882	5	1892	10
1883	0	1893	3
1884	3	1894	4
1885	0	1895	6
1886	4	1896	1
1887	3	1897	4
計	60		

資料) The Bank of New South Wales, Station—
Bank Property.

ばならなかったのである。⁷³⁾

表3は、The Bank of New South Wales (N. S. W. Bank) の牧場所有権の移動状況を示したものであるが、これによると1879年と1882年に所有権の移動が増加した。1879年のR. H. ShaffeのFort Contantine牧場は、銀行の同意の基で商人の抵当権行使により売却され、F. & J. KeansのNarraburra Bourke Creek牧場は、Union Bank of Australia (Union Bank) による返済資金の貸付による勘定の移転であり、1882年のJ. HeaneのBarbigal牧場の場合はAustralian Joint Stock Bank (A. J. S. Bank) による牧羊業者への返済資金の貸付による銀行勘定の移転である。それ以外の7つの牧場は、すべ

73) Ibid., p.10.

て N. S. W. Bank による牧場の売却であった。⁷⁴⁾ 銀行による保有期間は、1860年代2, 3年の短期間であったが、1870年代以降長期化する傾向にあった。⁷⁵⁾ 銀行は、牧場の実質的所有権を長期間保有したが、直接経営に参入するよりも一定期間の後にそれを売却することを担保管理政策の基本としていた。

牧羊金融会社—牧羊金融会社は、実際に牧場を経営するとともに個人牧羊業者に対して資金の貸付を行っていた。彼らは、受け戻し権の喪失した牧場に対して基本的に自己の牧場として経営にあたっていた。だが少なくとも長期干魃期まで抵当権を実際に行使することは少なかった。⁷⁶⁾ 1880年代後半から長期干魃期にいたる時期に、銀行に比べて西部地域において貸付を拡大する傾向にあった彼らにとって牧羊業の不振は直接に収益の悪化を引き起こした。だが干魃による羊数の大幅な減少は牧場の経営にとって著しい困難をもたらし経営方針の転換を迫られた。⁷⁷⁾ AMLF (Australian Mortgage Land & Finance Company) は、1890年代初頭、隣接する牧場の低当権を行使して、牧羊業者に所有権を放棄させた上で、彼らの牧場を一つに統合して経営することとした。同社が西部地域において保有していた31の牧場抵当権のうち少なくとも19の抵当権を実際に行使している。1891年-6, 1892年-2, 1899年-11件である。これらの牧場は、元の所有者に任せられるか直接に経営された。⁷⁸⁾ 特に、1891年と1892年に抵当権を行使した牧場は、いくつかまとめて経営した。AEM (Australian Estates and Mortgage Company) の抵当権の行使は、1894年以前に2, 1894年-3, 1896年-2, 1898年-2であったが、長期干魃期にこれらの牧場を統合し、直接に経営した。⁷⁹⁾ GM (Goldbrought, Mort and Co.

74) The Bank of New South Wales, Station-Bank Property, この資料には頁数が記されていない。

75) Ibid..

76) N. Cain, op. cit., p.452.

77) Ibid., pp.452-453.

78) Ibid., p.452.

79) Ibid., p.453.

Ltd.) は、多額を貸し付けていた牧場に対してそれらを共同して経営することに方針を転換している。牧羊金融会社は、多くの牧羊業者の所有権を放棄させた上で費用を低減させるために、牧場を統合し監督を強化した。⁸⁰⁾ 牧羊金融会社の担保管理は、銀行と異なって牧場経営への直接的参加にいたるものであった。

3 牧羊業の構造変化

(1) 土地所有の構造変化

パストラル・ファイナンスの結果、金融機関の担保にはいった牧場不動産は、金融機関、不動産・投資会社、牧羊業者の間で広範囲に取引され⁸¹⁾、牧場不動産市場が貸付市場を補足するものとして成立していた。この牧場不動産の取引の結果、土地所有の集中が進展したと考えられる。以下牧羊業の構造変化について考察を加えておこう。

表4は、N. S. W., 南オーストラリア, 西オーストラリア, ニュージーランドの保有面積別の所有者数とその面積を示したものであるが、この表の説明によれば、N. S. W. において売却された土地の約半分が、730人の個人ないし法人によって保有されており、南オーストラリアでは、約半分の土地が1,283の個人ないし法人によって、ニュージーランドでは、その半分の土地が500の個人ないし法人によって保有されており、1880-90年代に土地の少数者への集中が進んだことが明らかになる。⁸²⁾

表5は、N. S. W. の保有面積別所有者数の変化を示したものである。1879-89年の間に条件付購入のもとで売却された公有地の売却件数は、82,879であった。そのうち15-400エーカーの所有者層は、この間ほとんど増加しなかった。

80) Ibid., p.454.

81) Land Occupation Branch : *Registers of Pastoral Leases, 1885-1904*, Central Division, 1885-1890, 1890-1901, この資料の登記名義の変化から推測される。

82) T. A. Coghlan, *A Statistical Account of Australia and New Zealand*, p.343.

表4 土地保有の状況 (1903年)

保有規模	N. S. W.		南オーストラリア		西オーストラリア	ニュージーランド	
	保有者数	保有面積 (エーカー)	保有者数	保有面積 (エーカー)	保有者数	保有者数	保有面積 (エーカー)
1 ~ 100 エーカー	40,028	1,201,585	6,804	183,443	2,344	36,935	955,072
101 ~ 1,000 エーカー	28,016	9,830,761	10,618	4,711,060	3,054	24,234	7,844,288
1,001 ~ 5,000 エーカー	4,764	9,521,468	2,394	4,623,937	713	3,003	6,195,878
5,001 ~ 20,000 エーカー	961	9,530,933	481	4,737,253	115	583	5,747,062
20,000 エーカー以上	359	17,422,864	58	1,974,995	42	279	15,145,147
	74,128	47,507,611	20,355	16,230,688	6,268	65,034	35,887,447

資料) T. A. Coghlan, *A Statistical Account of Australia and New Zealand*, p.343.

表5 保有面積別保有者数の変化 (1879, 89年)

保有規模	1879年	1889年	増加率
15 エーカー以下	4,974	7,290	47
15 ~ 200 エーカー	21,302	22,048	4
200 ~ 400 エーカー	6,199	6,774	9
400 ~ 1,000 エーカー	4,964	6,849	38
1,000 ~ 2,000 エーカー	1,212	2,191	81
2,000 ~ 10,000 エーカー	940	1,810	93
10,000 エーカー以上	327	658	101
計	39,918	47,620	79

資料: T. A. Coghlan, *Wealth, and Progress of New South Wales*, 1889-90, p.241
より作成。

表6 N. S. W.各地域別私的所有地の賃貸状況 (1889-90年)

(単位:千エーカー)

地 域		保 有 者 数				保 有 面 積	
		私有地	借 地	一部借地	計	計	借地面積
東 部	首都地域	4,306	(29) 1,340	437	6,083	972	637(66)
	ハンターリバー地域	2,704	(39) 1,391	367	4,462	3,179	469(15)
	南海岸	1,923	(43) 1,180	317	3,480	998	216(22)
	北海岸	4,463	(31) 1,610	353	6,426	1,505	196(13)
中 部	中央テーブルランド	6,018	(24) 1,295	580	7,893	5,675	860(15)
	南テーブルランド	6,379	(20) 968	652	7,999	7,036	664(9)
	北テーブルランド	3,203	(15) 338	222	3,763	4,220	158(4)
西 部	南西部	3,217	(16) 325	269	3,811	13,310	506(28)
	北西部	1,325	(12) 117	72	1,514	4,088	-
	リベリナ	-	8,564	3,269	3,301	10,578	-
N. S. W. 全体		34,783	(27) 9,357	3,480	47,620	41,043	4,285(10)

注) 北西部, リベリナ地域については資料不足のため, 土地所有者による賃貸状況はつかめない。ただし, リベリナ地域では506千エーカーが銀行保有となっており, この部分が賃貸されている。数値は, 百ポンド代を四捨五入したため, 数値の単純合計とN. S. W. 全体の数値とが一致しない。()内の数字は保有者総数に対する割合と保有総面積に対する割合である。

資料) T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales*, 1889-90, pp.243-254 より作製。

これに対して1,000 エーカー以上の所有者層は倍増し、小数の所有者による公有地の購入が繰り返されたか私有地の兼併が進行した。⁸³⁾ 表6は、N. S. W. の各地域別の私的賃貸状況を示している。ここで借地とは、政府からの牧羊借地 (Pastoral Leases) を示すのではなく、私的な土地所有者から地代を支払って土地を借りている私的借地を意味し、一部借地とは、自己の所有地に加えて他の所有者から地代を支払って土地を借りていることを指す。これによると地主より土地の賃貸および一部賃貸を受けている面積は、総私有地面積の27%に達し、200 エーカー以下において最も大きく、保有面積が大きくなるに従って私的借地の割合は減少するように見える。これは、借地が、牧羊業よりも農業において支配的であったことを示している。⁸⁴⁾ 古い開拓地である東部地域ほど土地の賃貸率が進んでおり、早くから牧・農開拓が進み資本蓄積の進行した地域ほど、土地における所有と経営の分離が進展するとともに、大規模牧羊業者と中小牧羊業者への分離が進行した。その結果後者に対する政府の助成問題が今世紀初頭の牧羊業の重要な政策として要請されるにいたった。⁸⁵⁾

同時代の経済学者や批評家達は、土地所有の集中とその粗放な土地利用を激しく批判することとなった。なかでも N. S. W. の土地長官であった J. H. Carruthers は、『オーストラリア・エコノミスト』において次のように述べている。N. S. W. では50百万エーカーの公有地が6万人に売却されたが、実際の入植者は、5万人以下であり、そのうちのほぼ656人が、私有地の40%、平均面積にして31,000 エーカーを所有している。そして Hunter River と

83) 個人による他の個人の牧場の兼併ばかりでなく、牧羊金融会社による大規模牧場の兼併も進んだと考えられる、20世紀初頭の兼併についてであるが、Waga Waga では、GM と AMFL による大規模牧場の兼併が進んだことが示される (K. Swan, *A History of Waga Waga, City of Waga Waga* (Waga Waga, 1965), p.136)。

84) T. A. Coghlan, *The Wealth and Progress of New South Wales, 1889-90*, p. 54.

85) W. D. Reeves, *State Experiments in Australia & New Zealand*, Grant Richards (London, 1902), p.334.

Hawkesbury River では、1.75 百万エーカーが、売却された。だがその土地の 3% が耕作されていたにすぎなかった。この耕作された土地には、7,000 人の雇用が見いだされ、残りの地域では 2,000 人の雇用が見いだされたにすぎない。そして、こうした傾向は、N. S. W. のいたるところでみられたと。⁸⁶⁾

(2) 生産地域の変化

1890 年代以降のオーストラリア牧羊地帯の変化を考察しておく。90 年代に羊の数は、N. S. W. で 40% 近く、クインズランドでは半減するほど急速に低下した。その結果、牧羊地帯の変化も余儀なくされた。牧羊地帯の分布上の変化は、新しい土地の占有の結果として、またいくつかの地域からの牧羊業の後退の結果として、さらに占有された土地のより効率的な利用の結果として生まれた。⁸⁷⁾ Butlin のあげた東部 3 州の 19 地域の検討によると、N. S. W. は、80 年代後半より東部 3 州に占める羊数の割合が、長期干魃期に絶対数の半減をみたものの、60% 前後を維持しており、この地域がオーストラリア牧羊業の中心であったことに変わりはない。⁸⁸⁾

クインズランドでは、80 年代にその割合は、急速に拡大し 1892 年に 23.4% へ上昇したが、90 年代の長期干魃期に急減し、その後 20 - 25% の間を推移した。ビクトリアでは、東部植民地に占める羊保有割合は、1860 年代以降一貫して減少傾向を示したが、長期干魃期には、むしろ増加し、牧羊地帯としてその地域の安定性を示した。しかしクインズランドにおいて干魃は、N. S. W. のその期間 (1896 - 1903 年) と比べると、1899 年に始まり 1903 年までの比較的短期であった。これは、クインズランドの牧場が大規模であったことまた自己金融の度合が高かったことと相まって牧羊業のすばやい回復の要因となった。⁸⁹⁾

次に N. S. W. 東部・中部・西部の牧羊業の分布が長期干魃の前後でどのよ

86) *The Australian Economist*, 1888-1898, Facsimile Edition, Vol.2, Australian National University Press (Sydney, 1986), June 21 1896, p.590.

87) N. G. Butlin, *Distribution of the Sheep Population*, p.281.

88) *Ibid.*, p.300.

89) H. M. Boot, *op. cit.*, p.40.

うに変化したかについては、以下のものであった。N. S. W. 全体に占める各地域の羊保有の割合は、東部地域で30%前後→35%前後、中部地域で45%前後→50%前後、西部地域で25%前後→15%前後に変化し⁹⁰⁾、西部地域は1870年代以降牧羊地帯として急速に拡大したものの、長期干魃を契機に急激に後退した。そして戦後に至るまで牧羊業の分布に大きな変化がみられないことから、長期干魃の打撃は深刻であり、この要因は単に雨量の不足によるだけでなく、牧羊業の活動や習慣が、降雨量の減少とともに牧草地の砂漠化をつくりだしたと考えられる。すなわち土地の飼育能力以上の家畜の過剰、兎や有害な草木等による牧草の侵食によって、西部地域は、永久的なダメージを被った。⁹¹⁾

(3) 長期干魃期の収益動向の変化

1895-1903年の長期干魃期の収益動向のなかで羊毛販売収益は、家畜販売収益の比重が増加したにもかかわらず、牧羊業の収益の主要源泉であることに変わりはなかった⁹²⁾。すなわち牧羊業の営業収益は、1896-1899年の間に羊数が減少したときでも、1895-99年の羊毛価格の上昇(図4)を直接に反映して58千ポンドから82千ポンドへ増加した。さらに1900年までに羊数の激減と羊毛価格の低下とともに営業収益は、ほぼ半減した。しかし1903年までに羊毛価格が回復したにもかかわらず⁹³⁾、羊数は減少し続け、営業収益は、さらに減少した。⁹⁴⁾これにたいして人権費、販売費、運輸費等の営業費用は、羊数の減少に比例して減少しなかった。その結果営業費用を上回る営業収益の超過分は、1899年をピークに、1903年まで減少し、干魃の収束した1904年から増加し始めた。家畜販売額は、1897-1900年に増加し、1903年以降さらに一層増加した。注目すべ

90) Ibid., p.287.

91) N. Cain, op. cit., p.437.

92) Ibid., p.442, 牧羊業の収益動向に関する Butlin の研究は、1892年で終わっており、長期干魃期(1895-1903年) N. S. W.西部地域の収益動向については、Cain の研究が優れたものである。

93) N. Cain, op. cit., p.444.

94) Ibid., p.445.

きは、1896-1902年の間に518千頭の羊が、55千ポンドで販売されたのに、1903-1905年の3年間に170千頭の羊が75千ポンドで販売され、この3年間に1頭当たりの羊の価格が上昇し、多額の羊販売収益が獲得されたことである。⁹⁵⁾ 長期干魃期においても羊毛販売収益が主要なものであったが、家畜販売収益は、羊毛販売収益の5分の2に達し、長期干魃期以前の収益動向と際だった特質をなしていた。そして1頭当たりの営業費用は、1896年の19ポンドから1902年の28ポンドまで一貫して増加し、また1頭当たりの干魃特別費用も、1896年に2ポンドから1902年15ポンドまで増加した。⁹⁶⁾ 費用の増加は、N. S. W. 西部地域の牧場の所有権を獲得した牧羊金融会社に不採算牧場の処分と牧場の統合化をさせる要因となった。

表7は、N. S. W. 西部地域とクインズランドの牧羊借地権の登記の変化を示したものである。これから両州の外部資金に依存する度合を推測することができる。N. S. W. 西部地域では、銀行および牧羊金融会社の登記が比較的多く、金融機関の貸付の見返り証券として抵当権が数多く設定されていたことを示しており、言い替えばこの地域の牧羊業は、外部資金に依存する度合が強かった。逆にクインズランドでは、パートナーシップ・個人による登記が多かった。⁹⁷⁾

すなわち、クインズランド中西部では、牧羊投資が1880年代以降、比較的低水準だった結果、この地域の牧羊業は外部資金に依存する度合が少なく、自己金融体質がすでに形成されていた。⁹⁸⁾ この点は、他の州と比較した場合のクインズランド牧羊業の財務的特質をなしている。この特質は、長期干魃期において羊毛価格の上昇と家畜の販売の増加によって営業収益が、相対的によく維持されたことと相まって、羊数が1900年に激減したにもかかわらず、干魃の打撃からすばやい回復を実現する要因となった。⁹⁹⁾

95) Ibid., p.444.

96) Ibid., p.445.

97) M. H. Boot, op. cit., p.38.

98) Ibid., pp.39-40.

99) Ibid., p.46,クインズランドでは、羊毛販売収益と家畜販売収益は、営業費用をカ

表7 N. S. W.の西部地区とクインズランドの牧羊借地権の変化(1871-90年)

(単位:%)

	銀行		非銀行会社		パートナーシップ		個人	
	Qld	NSW	Qld	NSW	Qld	NSW	Qld	NSW
1871	11.2	9.3	2.1	0.2	38.1	29.1	48.6	61.4
1880	6.3	13.3	5.9	3.6	36.4	29.7	51.4	53.4
1885	10.9	—	15.3	—	30.6	—	43.2	—
1890	12.9	18.0	7.3	29.6	38.0	25.0	41.8	27.4

注) Qld—クインズランド, NSW—N. S. W. 西部地区の略記号である。

資料) H. M. Boot, op. cit., p.39.

表8 N. S. W.全体の登録牧畜借地人数(1866~1889-90年)

年	銀行	非銀行会社	パートナーシップ	個人	合計
1866	7 (0.2)	30 (0.8)	795(22.5)	2,689(76.5)	3,521
1871	256 (7.5)	57 (1.6)	983(27.3)	2,314(63.6)	3,610
1879	579(13.4)	155 (3.6)	1,122(25.8)	2,467(57.2)	4,323
1888-9	375(23.5)	215(13.5)	273(17.1)	734(45.9)	1,597
1889-90	367(22.9)	244(15.2)	282(17.5)	719(44.4)	1,612

注) () 内の数は合計にたいする百分率。

資料) N. G. Butlin, Company Ownership of N. S. W. Pastoral Stations, p.94.

(4) 経営形態の変化

牧羊業の経営形態を直接に示す資料は見あたらないが、N. S. W. の牧羊業の借地権の登記動向により推測することとする。これまでの考察で明らかのように金融機関が、貸付の見返り証券として土地抵当権を登記するとき、牧羊借地権の登記簿における名義は、単なる抵当権の登記を意味するにすぎない場合が多いとしても¹⁰⁰⁾、返済の不履行等によって抵当権設定者の受け戻し権が喪失する事態には、金融機関による事実上の借地権の獲得を意味する。¹⁰¹⁾ 特に1890年代のように牧羊業の収益の悪化が表面化するとき、金融機関による借地権の名義を単に抵当権の登記とのみ考えるのは、現実の金融機関による牧場の管理および経営支配を過小に評価することとなる。¹⁰²⁾

表8は、N. S. W. の牧羊借地権の登記の変化を示したものである。これによると、銀行および牧羊金融会社による牧羊借地権の登記は、1860年代後半以降増加し、逆に個人およびパートナーシップによる登記は、減少した。もちろんここで金融機関の借地権の登記のうちどの程度が単に抵当権の登記にすぎないのか、あるいは牧羊業者の受け戻し権の喪失によって金融機関の事実上の牧羊借地権が確定していたのかについて、登記簿が受け戻し権の喪失を記録しなかったために確かめることはできない。¹⁰³⁾

だが、1890年代の Australian Mortgage Land Finance Co. の西部地域における31の牧羊勘定のうち少なくとも19勘定について抵当権が行使されたこ

バーした。特に家畜販売収益の増加は、1903-05年に羊毛販売収益額の約5割に達したことから長期干魃期の牧羊業の収益構造を特徴づけるものであった。

100) N. S. W. の牧羊借地権の登記簿における銀行名義の登記は、その大半が抵当権の登記であり、第一次借地権の登記ではなかった。

101) Butlin によれば、牧羊借地権には所有者である州政府に借地期間や回収について一方的な決定権が存在するため、金融機関による借地権の獲得は、一般的に行なわれたことでなかった (N. G. Butlin, 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Stations, pp.98-100.)。

102) Butlin は、金融機関の牧羊支配を金融的過程に限定した (ibid., p.110)。

103) Land Occupation Barnch, op. cit., p.303.

と。¹⁰⁴⁾ また The National Bank of Australia の Alexandra 支店の 61 勘定のうち 4 分の 1 が “To sale, sold and bad & doubtful debt” として整理され¹⁰⁵⁾、出来る限り速やかに売却するかすでに売却過程にあったことを考慮すると、金融機関の借地権の登記が、単に見返り証券としての抵当権の登記ばかりでなく、受け戻し権の喪失による金融機関の事実上の借地権の確保を意味するものがかなりの件数に上ったと推測される。特に牧羊金融会社の場合、直接的な牧場経営が主要な業務であったことから 1860 年代以降の金融機関の牧羊借地権の増加傾向は、限られた意味であるにせよ牧場の経営形態の変化を示すものといえる。¹⁰⁶⁾ 特にこの点については 1890 年代に受け戻し権の喪失が多数存在したことから確認できる。¹⁰⁷⁾

最後に Boot も述べるようにクインズランドでは、牧羊業においてパートナーシップや個人経営が、比較的有力であった。¹⁰⁸⁾ この点は、19 世紀後半の経営形態の変化をオーストラリア全体に当てはめることが出来ないことを示しているとともに、N. S. W. 西部地域では大規模な株式会社形態の牧羊業が典型であり、他方クインズランドではパートナーシップおよび個人経営が支配的経営形態であったというように、地域的に牧羊業の支配的経営形態が異なるという

104) N. Cain, op. cit., p.452.

105) The National Bank of Australasia, Alexandra Branch, op. cit., pp.10-30.

106) Fitzpatorick は、牧羊業における個人経営から会社による経営と支配への転換が 19 世紀後半に進展し、銀行・牧羊金融会社による牧場所所有の集中の結果、クインズランドと N. S. W. においては株式会社経営が典型的となったことを、牧羊会社の複合的経営と取締役の人的結合を分析することによって明らかにした (B. Fitzpatorick, op. cit., pp.384-388.)。Fitzpatorick にたいする Butlin の反論の根拠の一つは、法人格に関する会社形態それ自体の法的規定が、オーストラリアにおいて著しく曖昧であり、この点から公有借地権の登記者を銀行、金融会社、パートナーシップ、個人に分類したとしても、その分類の結果からオーストラリア牧羊業における会社の経営と支配を論証したことにならないという点にあった (N. G. Butlin, 'Company Ownership' of N. S. W. Pastoral Stations, pp.92-93)。

107) N. G. Butlin, *Investment in Australian Economic Development*, pp.134-135; N. Cain, op. cit., pp.451-454.

108) N. M. Boot, op. cit., p.39.

オーストラリア牧羊業の特質が、この時期に形成されつつあったことを論証することとなった。

おわりに

オーストラリア牧羊業は、1860年代まで自己の純利益の一定額を再投資にあて、一応自己金融を実現してきた。だが土地政策の変更を直接の契機とした土地投資と新設備投資の増加は、1870年代後半以降牧羊業の純利益をはるかに上まわり、外部資金依存体質を強めるところとなった。この牧羊業の資金調達の変化は、イギリス預金、ロンドン上場の株式・社債の増加にみるようにオーストラリア金融市場のロンドン依存をいっそう強めるとともに1890年代に収益構造が悪化するなかで、牧羊業の経営構造に大きな変化をもたらすことになった。

すなわち、収益と土地の自然力に対する楽観的期待は、1870年代後半からの牧羊業における金融機関からの借入金の増加とその利子支払負担の増加をもたらした。いわゆる土地ブーム (Land Boom) の出現である。¹⁰⁹⁾ 限りなく拡大されるかに見えた牧羊生産地帯は、諸々の自然的要因とともに、羊の増加による土地生産力の限界 (牧草地の荒廃)、イギリスへの羊毛輸出の低滞とその地域的多様化に直面した。この過剰な家畜の問題をかかえたオーストラリア牧羊業は、1893-4年の金融的混乱期とそれに続く1895-1903年の長期干魃期に大幅な後退を迫られることとなった。

牧羊業の構造変化は、金融市場を補足する牧羊不動産取引の増加を通じて1870年代より進行していた土地所有の集中をいっそう促進するとともに、私的借地農と地主層の形成をもたらした。さらに、中小農・牧業者への救済政策を要請させるにいたった。また同時にN. S. W. 西部地域にみるように牧羊業が永続的に後退し、土地の生産力に対する限界が明確になるとともに、オースト

109) M. Cannon, *The Land Boomers*, Melbourne University Press (London, 1966).

ラリア農牧地帯の地域の特徴が形成され始めた。

1890年代に収益面では家畜販売収益の比重が増大し、その結果、牧場の担保価値の低下をもたらした。また、1870年代以降金利負担は収益の大部分を侵食し、金融機関による牧羊不動産の抵当権が次々に執行され、受れ戻し権の喪失した牧場は、銀行や牧羊金融会社が事実上所有するところとなった。銀行の場合たとえ保有期間が長くとも牧場を他の個人や牧羊金融会社に委託するか売却したが、牧羊金融会社は、牧草が疲弊し単一コストの上昇した牧地から撤退したり、牧場を統合して直接に経営した。その結果、1860年代支配的であった個人ないしパートナーシップの経営形態から牧羊企業の株式会社形態へ経営形態が変化した。もちろんこの点は、オーストラリア全体においてそうであったというだけでなく、むしろこの時期にオーストラリア牧羊業の特質である典型的経営形態の地域的相違が形成されたということである。

金融機関は、パストラル・ファイナンスを展開するために貸付・預金業務の変更を迫られながらも、1870年代以降の牧羊業の拡大を資金面で支え、牧羊金融会社にみるように、牧羊業の経営構造の変化に積極的役割をはたしていった。だが1893年金融恐慌と長期干魃の結果、オーストラリア牧羊業の経験は商業銀行による長期性の農業金融の限界性を明らかにし、これに代わる農・牧業への本格的な政策金融が要請されていることを白日のもととした。¹¹⁰⁾ この民間部門の要請は連邦制の成立による連邦財政の要請と重なって政府系金融機関、特に連邦銀行設立運動へと収約されることになった。

110) S. J. Butlin, op. cit., p.252.